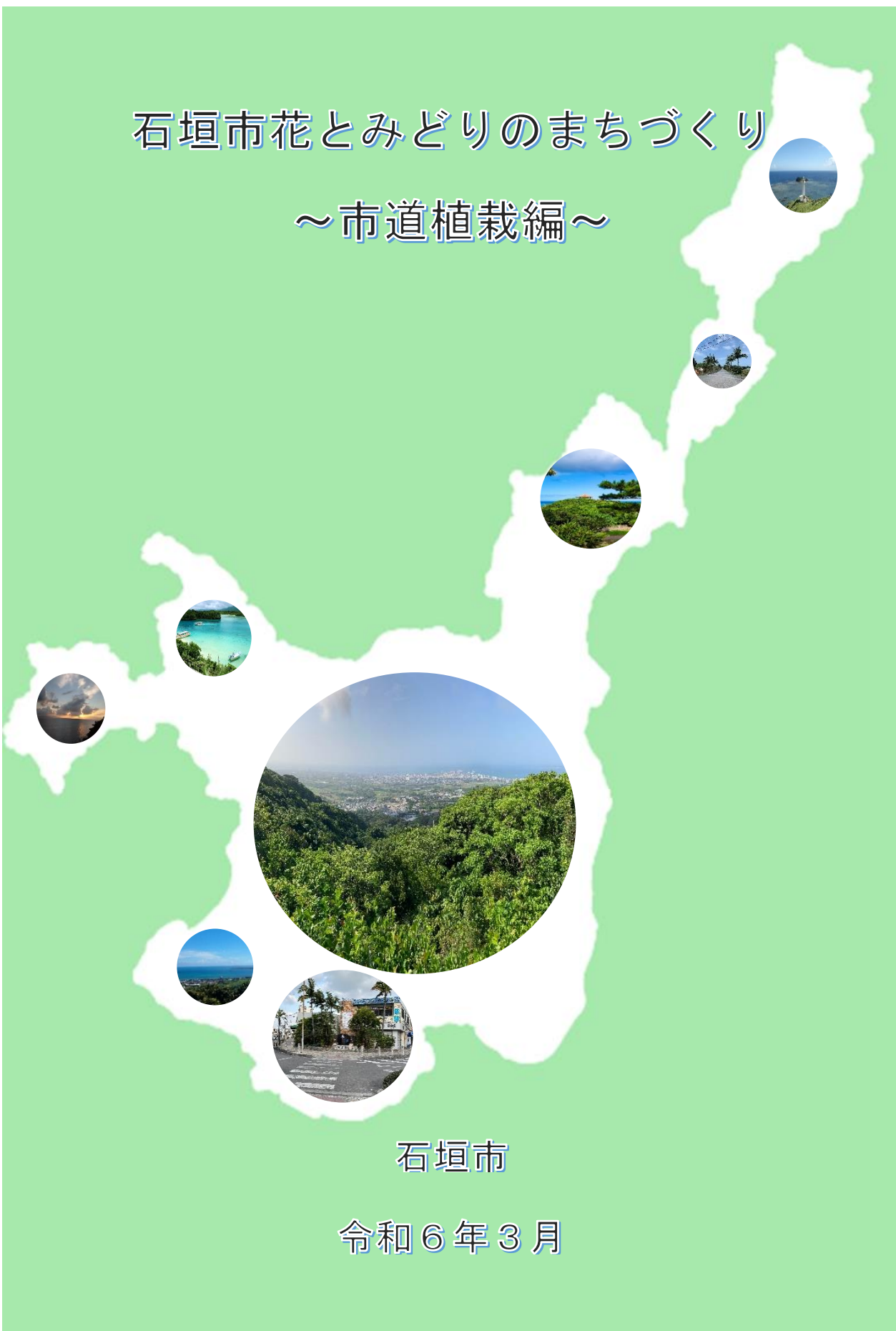


石垣市花とみどりのまちづくり

～市道植栽編～



石垣市

令和6年3月

目次

第1章	本計画の概要	1
1-1	背景・目的	1
1-2	上位計画及び関連計画との位置づけ	1
第2章	街路樹の現状と課題	3
2-1	現状と課題	3
第3章	今後の方針	5
3-1	方針について	5
3-2	路線区分	5
3-2-1	主要路線	6
3-2-2	生活路線	9
3-2-3	観光路線	15
3-2-4	自然路線	18
3-3	路線区分ごとの方針	22
3-4	樹種選定の考え方	23
第4章	計画の実施について	24
	参考文献	25

第1章 本計画の概要

1-1 背景・目的

石垣市花とみどりのまちづくり計画（以下「本計画」という。）は、「石垣市みどりの基本計画」に基づき、本市の花とみどりにつつまれた潤いあるまちづくりを推進するもので、特に市道の植栽、公園や公共観光施設の植栽について取り組みを定めるものです。

計画は、円滑な実施を図るため市道植栽編と公園及び公共観光施設編に分け、現状の課題を把握し、求められるまちづくりにおいて、具体的な手法を示すことを目標としております。

市道は、平時においても、また自然災害の発生など非常時においても重要なインフラであり、市民の社会活動を支えていることから、この適正な維持管理は市の重要な役割としております。

これら道路としての機能だけでなく、潤いあるまちづくりにおいても、役割が与えられております。

まずは、身近な市道の植栽について、計画を定めることにより、道路行政はもとより、市民の興味や機運を高め、引き続き公園及び公共観光施設の計画策定につなげ全体として取り組むとしております。

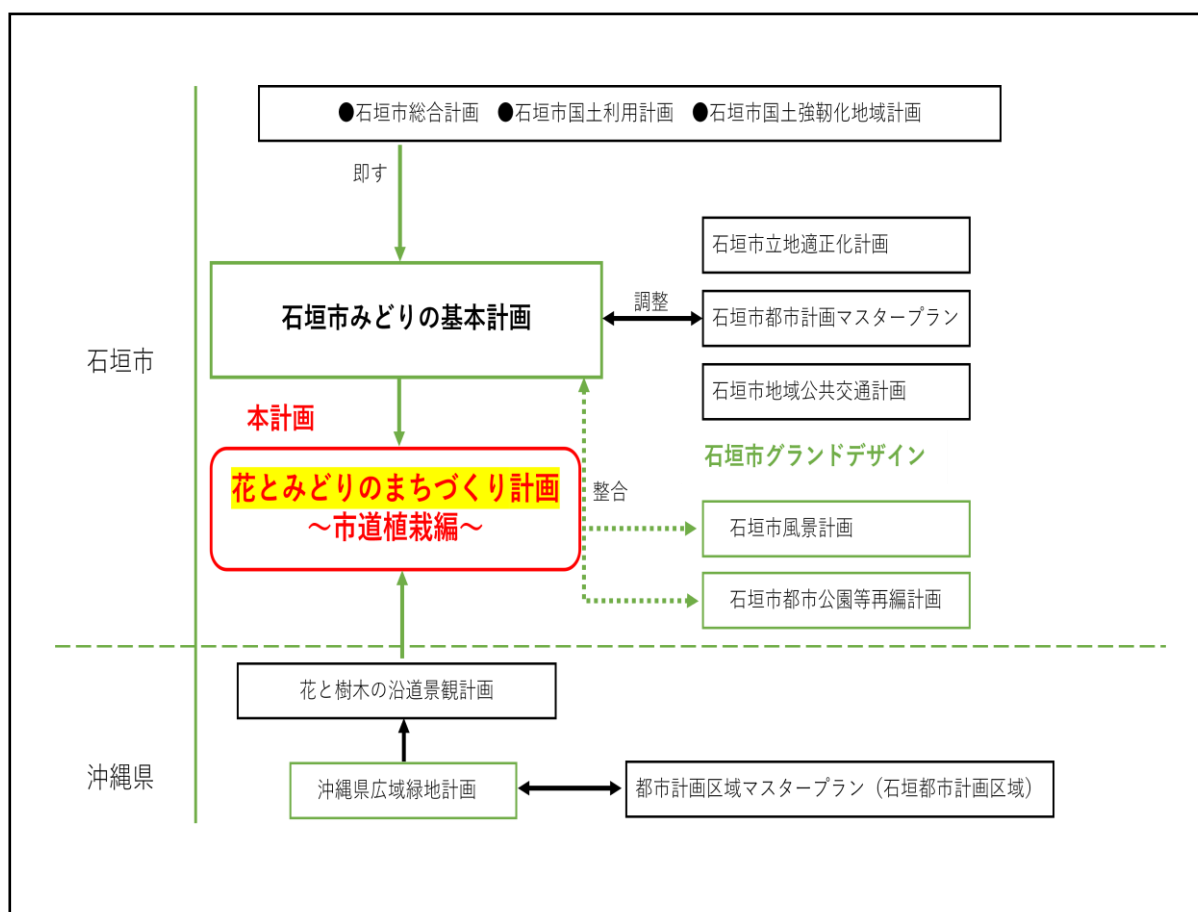
本計画は、これらを踏まえるとともに、特に周辺環境に即した街路樹等に関する方針を定め、将来にわたり持続可能で良好な道路環境の維持管理を図ることを目的とします。

1-2 上位計画及び関連計画との位置づけ

「石垣市みどりの基本計画」においては、本市の地理や気象、歴史などの特性から育まれてきたみどり、山や平地など地形ごとに分布するみどり、山林や農地、市街地の土地利用ごとのみどりなど多面的に調査し、また、河川や人文環境、珊瑚礁など海域環境も含め、市民の意向も踏まえ「石垣市らしいみどり豊かなまちづくり・しまづくり」の実現にむけ基本目標を4つ設定し、これに関連する10の施策を掲げています。

市道については、基本目標2「まちの環境改善や魅力向上に資するみどりの形成」の施策4「既成市街地のみどりの保全と交流空間の形成を促進する」の取組で「③まちなかのみどりの保全と緑化の推進」において、「道路及び公共空間においては、地域特性に適合した在来種による樹種や草木の選定による積極的な緑化と適正管理に努めます」としており、また他に、市道横4号線及び県道石垣港伊原間線においては電線地中化及び緑化を推進するとしております。

沖縄県においては「～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画」において、県道植栽の維持管理の課題やあるべき姿について、有識者による検討や、あわせて国、市町村、造園事業者などの関係者から意見を収集し、目標や指針、その実施手法を定めています。



第2章 街路樹の現状と課題

2-1 現状と課題

島内には、国道、県道、市道、農道、林道、私道があり、国道及び県道は、島内南に宅地や商業地が集中して形成されている市街地と島内に点在する集落を結びつつ、島を一周する経路と於茂登トンネルなどの島を縦断する経路及び横断する経路で設置されています。

市道は市街地に集中しており、網目状に設置され、また、宮良や白保、川平などの集落内にも設置されています。

農道は、農業の機械化がすすむなかで農地間の円滑な移動と作業効率向上のため設置しており、国県道や市道に接続しています。

林道は、路線数は多くないものの林業の振興を図るため設置されています。

私道は、宅地開発や大規模共同住宅、リゾート開発など民間が行う事業などにおいて、整備が義務付けられている場合があり、これらは国道、県道や市道などに接続し設置されています。

本計画は、市道の植栽を対象としており、国道、県道は沖縄県により適切な管理運営に取り組んでいるところであり、また、農道及び林道については、その機能及び目的から植栽はありません。

本市の市道は、822路線、総延長約366キロメートルあり、その内56路線、延長約48キロメートルに植栽樹が設置されており、アカギ、イヌマキ、フクギ、ヤエヤマヤシ、ハウオウボク等の様々な種類の樹木が植栽されています。

街路樹の植栽から長い期間を経て、樹木が大きく生長し、これに伴い根上がりによる縁石・舗装の破壊や電線への干渉などの問題が生じ、維持管理のための強剪定により自然な樹形を保っていない、市道の周辺環境にあった植栽になっていないなどが課題となっています。

① 根上りによる縁石の破損



② 電線への干渉



※植樹樹の大きさに対して大型樹種が植栽されている

③強剪定



④周辺の自然景観を阻害



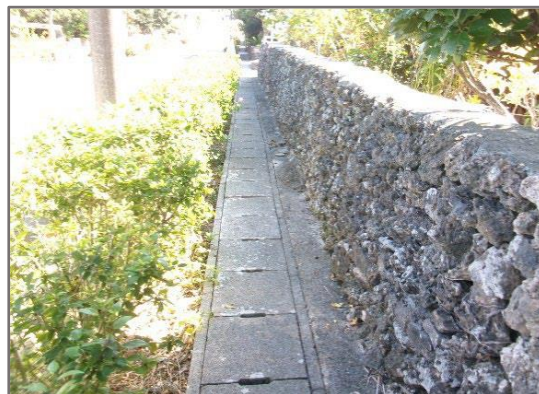
⑤落葉による排水施設の詰まり



⑥残置された切り株



⑦狭い歩道・通学路



⑧経年により大木化した街路樹



⑨空き樹



第3章 今後の方針

3-1 方針について

沖縄県では「～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画」の具体的な取り組みとして、「沖縄県道路緑化基本計画」、「沖縄県道路植栽樹木等維持管理マニュアル」など既存計画や沿道計画を踏まえ、“限られた予算で効果的・効率的な街路樹の維持管理を行い、良好な沿道景観を持続するための実効性ある仕組みづくり”のため令和5年10月に「街路樹植栽・維持管理ガイドライン（案）」（以下「ガイドライン」という。）を策定し、県内市町村の行政実務担当者、造園業者及び県民等へ考え方を示し、現状を踏まえた段階的な対応に取り組まれないとしております。

市道植栽については、「2-1. 現状と課題」で対応すべき課題として多数事例をあげており、街路樹の生長による弊害、歩道幅員の未確保、強剪定による管理、沿道環境との不調和、空き桝の利活用などがあります。

これらの課題解決に向け下記を基本方針として今後の維持管理に取り組みます。

課 題	基 本 方 針
街路樹の生長による弊害、歩道幅員の確保	街路樹の植え替え等更新及び除去の検討
強剪定による管理	矯正型自然樹形を目標とした剪定方法の実施
沿道環境との不調和、空き桝の利活用	周辺環境を踏まえたバランスの良い植栽・草花等による華やかな景観

3-2 路線区分

市道は、路線ごとに経路や道路規格、植栽木、沿道環境などが異なっており、これらにあわせた維持管理が必要となります。

ガイドラインにおいては、都市地域と自然地域に大別し、都市地域では市街地、住宅地、観光地に分け、自然地域では農村・田園、山林、海岸、景勝地に分け、沿道環境や利用状況などの特性を考慮した分類としております。

市道の植栽樹の設置されている56路線についても、これらの考え方を参考に4つに区分し維持管理に取り組みます。

3-2-(1) 主要路線

国道や県道と連続して経路を構築し、市街地を東西に横断する役割を担う路線で、沿道には大型商業施設、大型リゾート施設、宿泊事業者や飲食事業者、物販事業者、その他各種サービス提供事業者など多様な事業者が位置し、本市市街地の中心となっている路線で3路線となっています。

課題

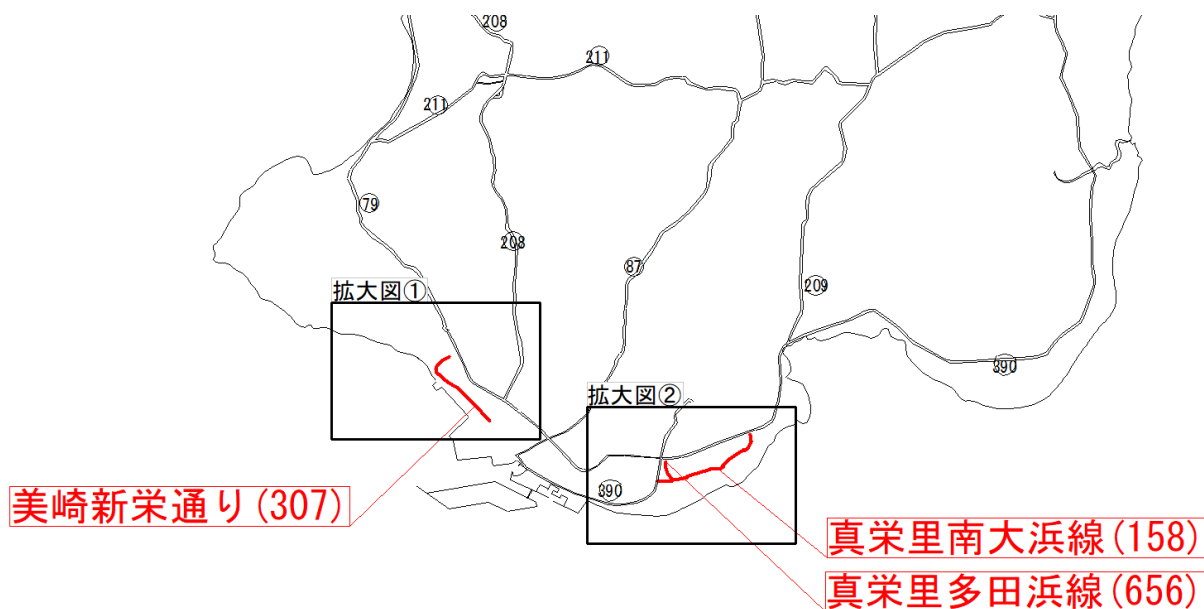
街路樹の生長により高木化し、電線や通信線などに接触するものも見られ、台風の強風時などは、これら架空線の接触や断線による停電や通信障害が発生する可能性が高い状況です。

また、維持管理は適宜行っているものの、観光地としての演出が不足しているとの意見もあります。

対応

架空線に接触または重なっている街路樹は、防災などの面から樹高が抑えられる樹種、もしくは低木に速やかに植え替える必要があります。

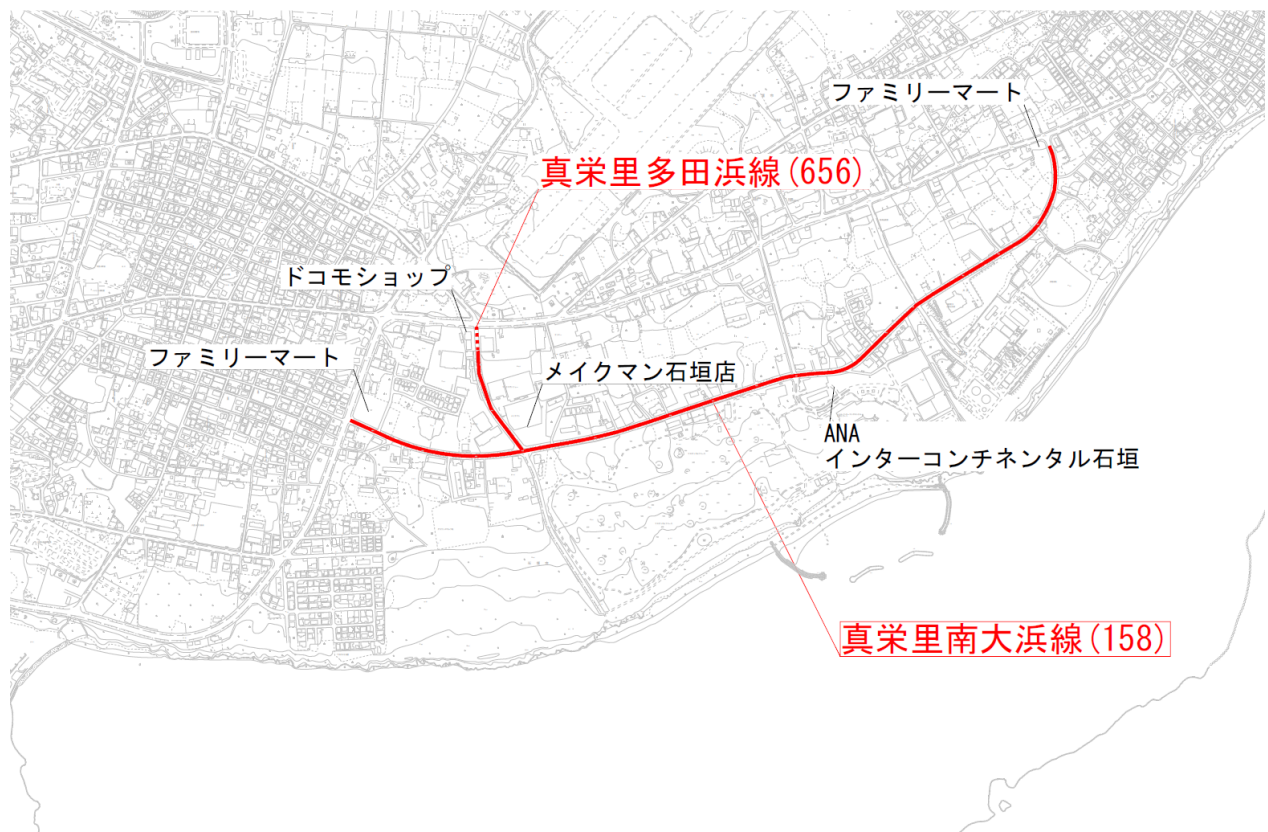
全体図



拡大図①



拡大図②



主要路線一覧

路線番号	道路の種類	路線名	歩道幅員	植栽幅員	備考
158	一級	真栄里南大浜線	2.4～4.3m	1.2m	
307	一級	美崎新栄通り	4.0～4.5m	1.3～1.5m	JA北側～なたつ橋
656	その他	真栄里多田浜線	3.3～3.8m	0.93～1.2m	国道390号線～メイクマン南

3-2-(2) 生活路線

市街地では、網目状に路線が敷かれ、通勤や通学、児童生徒やお年寄りの送迎、飲食店などへの来訪、事業車両の物資運搬などの営業活動、買い物や交流など多岐に渡り利用され、文字通り市民の生活に密着した路線となっております。

また、島内に点在する集落内においても同様の機能を果たしており、生活に欠かせない路線で45路線となっております。

課題

街路樹の生長により根上がりが多々あり、縁石や舗装の損傷などにより歩道の利用に支障が生じております。

また、植栽が低木であっても小さな子供の場合、車両から目視しづらいとの指摘や学校が行う周辺の市道植栽の清掃は負担が大きいとの意見もあります。

沿道の住宅地への落葉・落果による機器の不具合や臭いなどについても苦情が寄せられており、加えて、高木化した街路樹が架空線に干渉しており、強風時には停電や通信障害が発生する可能性が高い状況です。

対応

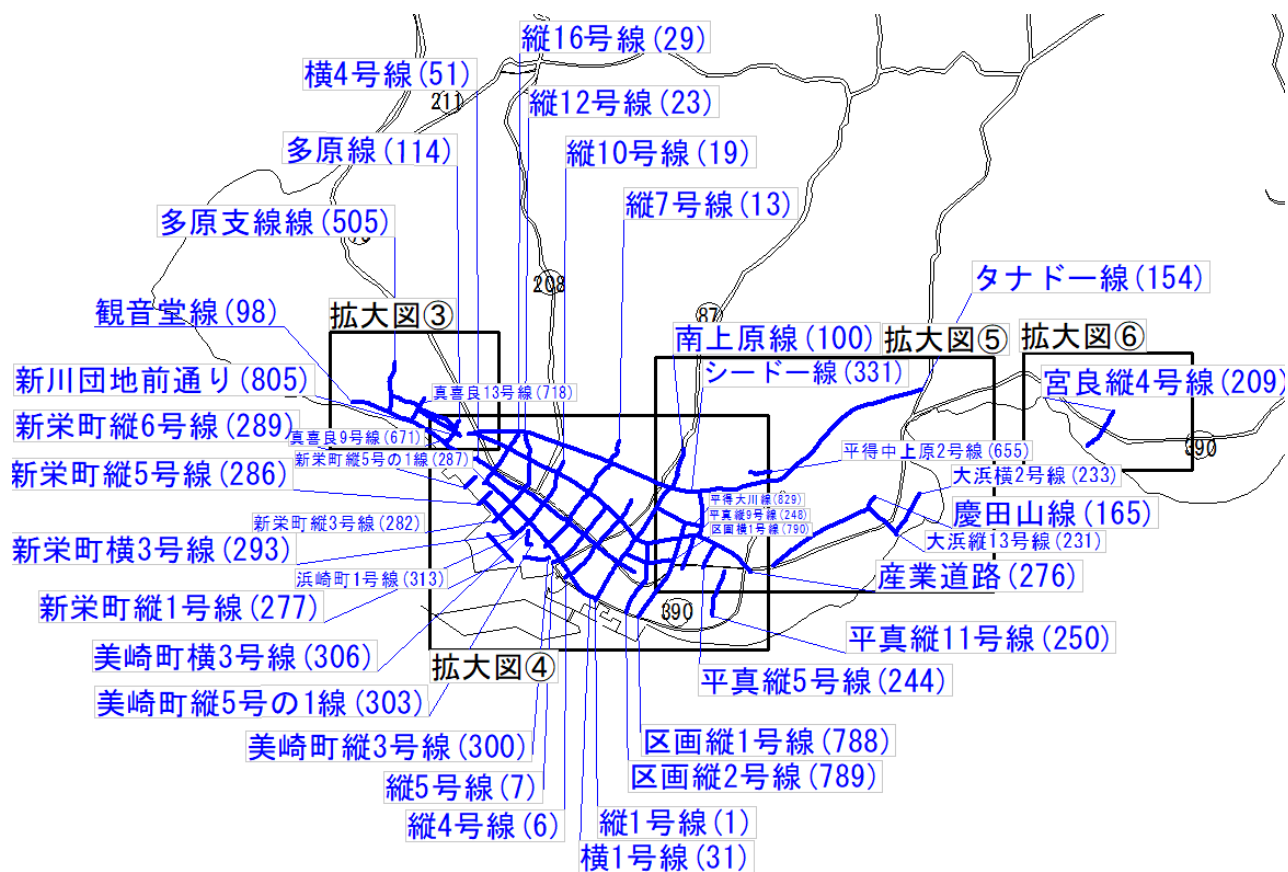
市道の円滑な通行のため、根上りを引き起こしている街路樹、架空線に干渉している高木などは撤去し、それぞれの路線にあった樹種に更新する必要があります。

また、学校周辺の植栽については、歩道幅員確保のため撤去し植栽帯を歩道に替えるなど歩道を拡幅する必要があります。

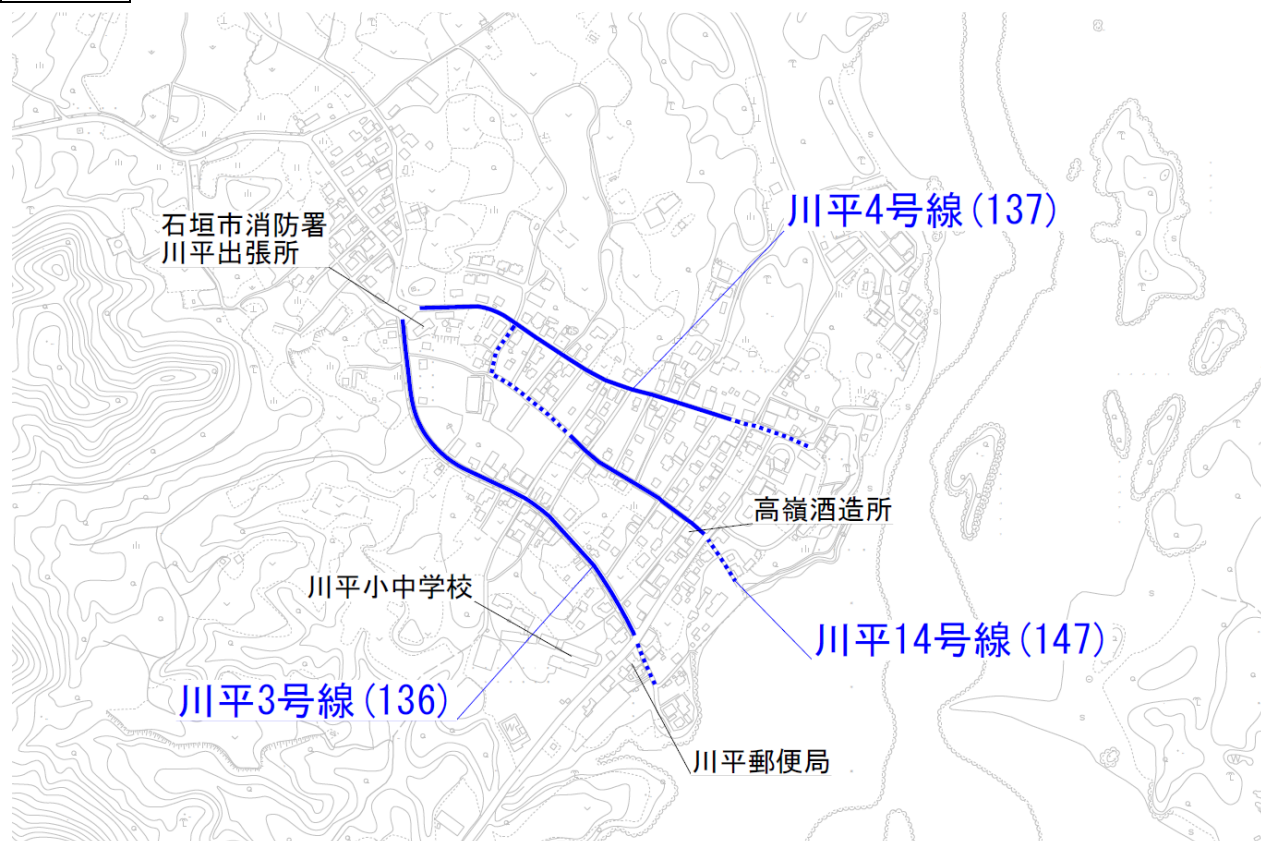
全体図（北部）



全体図（南部）



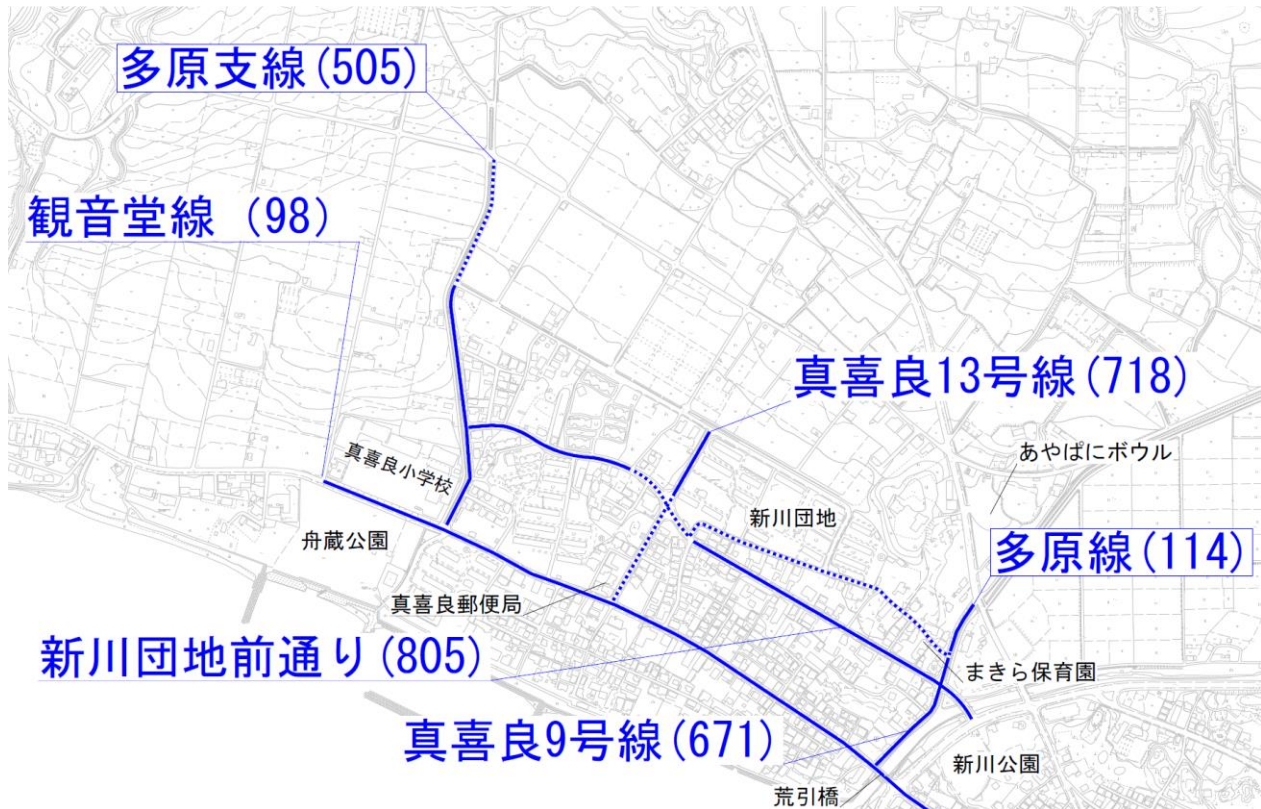
拡大図①



拡大図②



拡大図③



拡大図⑥



生活路線一覧

路線番号	道路の種類	路線名	歩道幅員	植栽幅員	備考
1	一級	縦1号線	2.3～3.35m	0.75～1.35m	
6	その他	縦4号線	2.2～2.8m	0.8～0.9m	
7	その他	縦5号線	1.75～2.0m	0.6～0.75m	
13	一級	縦7号線	2.0～2.5m	0.72～0.93m	
19	二級	縦10号線	1.8～2.2m	0.4m	
23	一級	縦12号線	2.0～2.4m	0.75～0.9m	
29	二級	縦16号線	2.15～2.3m	0.9m	
31	その他	横1号線	2.2～2.5m	0.7m	
51	二級	横4号線	2.1～2.35m	0.6～0.8m	
98	一級	観音堂線	1.8～4.0m	0.9～15m	新川ツンマーセ～真喜良小学校西
100	一級	南上原線	3.3m	0.9m	
114	その他	多原線	1.7～2.8m	0.8～0.9m	

路線番号	道路の種類	路線名	歩道幅員	植栽幅員	備考
136	二級	川平3号線	1.2～2.3m	0.6～1.15m	
137	一級	川平4号線	1.5～2.0m	0.7～1.2m	
147	その他	川平14号線	歩道なし	1.2m	
154	二級	タナドー線	2.8～4.3m	0.9～0.95m	
165	二級	慶田山線	2.7～2.8m	0.75～0.85m	
209	二級	宮良縦4号線	1.6～1.8m	0.4～0.45m	
231	二級	大浜縦13号線	1.7～1.8m	1.6m	
233	二級	大浜横2号線	3.1m	1.0m	
244	一級	平真縦5号線	2.3m	0.95m	
248	二級	平真縦9号線	2.8m	0.75m	
250	その他	平真縦11号線	2.0～2.8m	0.75m	
276	一級	産業道路	2.1～2.4m	0.65～0.9m	
277	二級	新栄町縦1号線	4.0～4.8m	0.65～0.9m	
282	一級	新栄町縦3号線	2.0～2.3m	0.85～0.9m	
286	その他	新栄町縦5号線	2.3m	0.9m	
287	その他	新栄町縦5号の1線	2.15～2.3m	0.9m	
289	二級	新栄町縦6号線	1.8～2.4m	0.75～0.9m	
293	その他	新栄町横3号線	2.3～2.4m	0.55m	
300	その他	美崎町縦3号線	2.6m	0.95m	
303	その他	美崎町縦5号の1線	2.0～2.3m	0.5～0.6m	
306	その他	美崎町横3号線	2.7～3.2m	1.0m	
313	その他	浜崎町1号線	0.6～1.3m	3.7m	
331	一級	シードー線	2.5～3.9m	0.7～0.95m	
402	その他	明石横1号線	2.5m	0.85～1.2m	
505	その他	多原支線	2.8m	0.9m	
655	その他	平得中上原2号線	2.3m	0.8m	
671	その他	真喜良9号線	2.3～2.8m	0.8～0.9m	
718	その他	真喜良13号線	2.3m	0.95m	
788	その他	区画縦1号線	3.0～3.5m	1.3～1.4m	
789	その他	区画縦2号線	2.3～2.4m	0.8～0.85m	
790	その他	区画横1号線	2.3～2.4m	0.75～0.85m	
805	その他	新川団地前通り	2.3m	0.7～0.8m	
829	二級	平得大川線	3.1～3.3m	0.82m	

3-2-(3) 観光路線

島の南側海沿いの東西に展開する大型リゾートホテルなどに隣接する路線や飲食店やお土産品販売など観光客向けのサービスを展開する事業者が集中する美崎町を囲む路線で6路線となっています。

課題

街路樹の生長により高木化し、電線や通信線などに干渉するものも見られ、台風の強風時などは、これら架空線の接触や断線による停電や通信障害が発生する可能性があります。

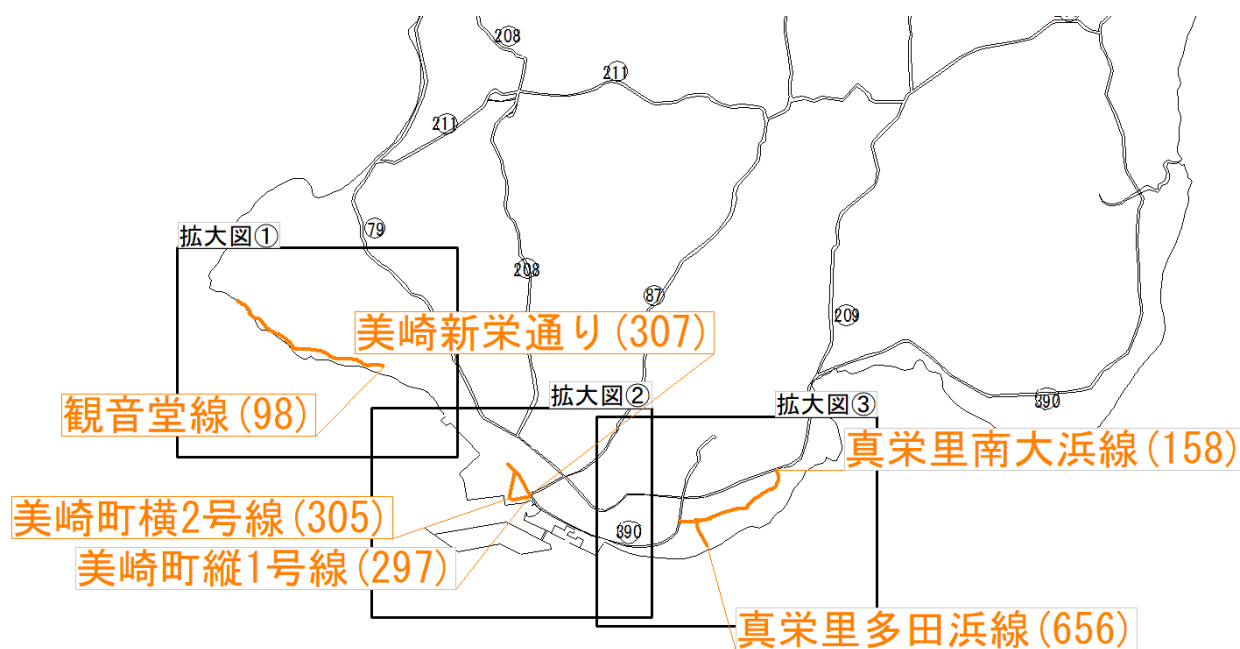
観光地らしい演出が不足しているとの意見があります。

対応

架空線に干渉している街路樹は、防災などの面から樹高が抑えられる樹種、もしくは低木に速やかに植え替える必要があります。

その際には、亜熱帯特有の色鮮やかな花木を選定し、民間関係団体の協力を得ながら植え替えや維持管理に努めてまいります。

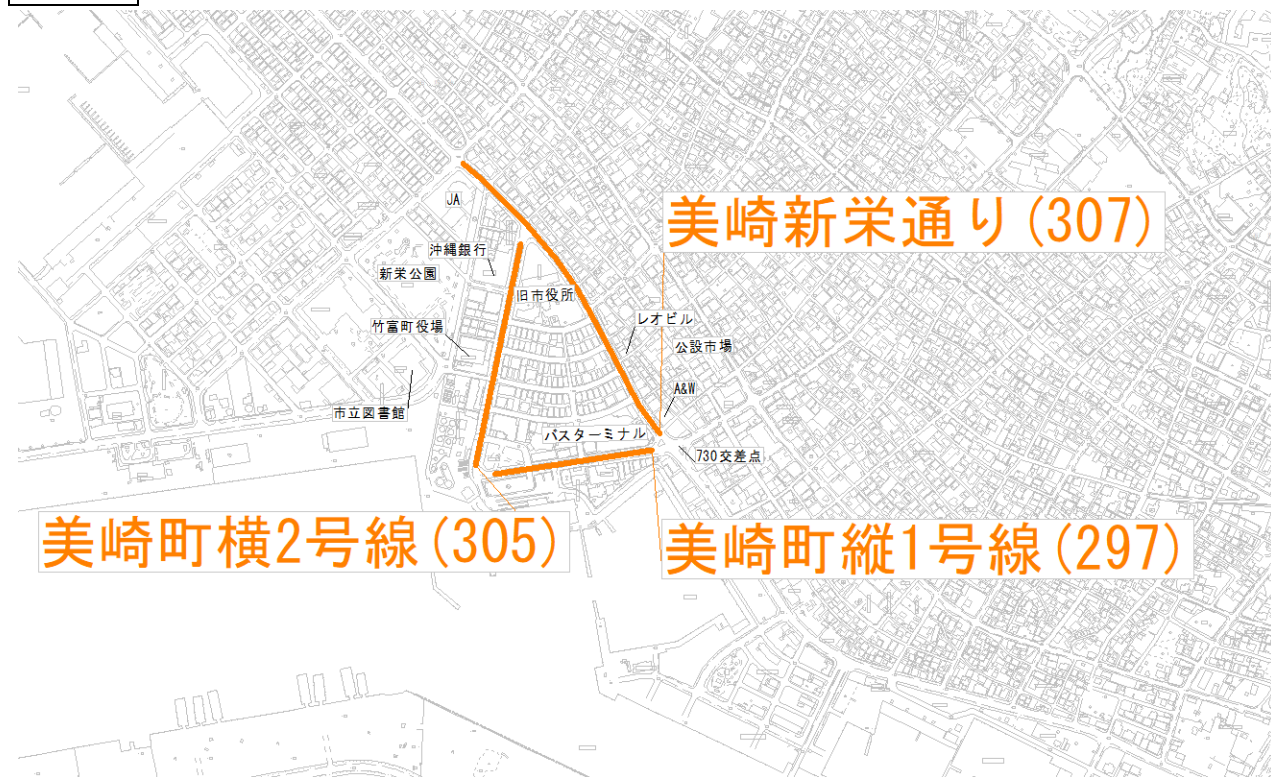
全体図



拡大図①



拡大図②



拡大図③



観光路線一覧

路線番号	道路の種類	路線名	歩道幅員	植栽幅員	備考
98	一級	観音堂線	1.8～4.0m	0.9～1.5m	真喜良小学校西～観音堂
158	二級	真栄里南大浜線	2.4～4.3m	1.2m	
297	一級	美崎町縦1号線	5.0m	1.3～1.6m	
305	一級	美崎町横2号線	6.0～6.5m	1.2～1.6m	
307	一級	美崎新栄通り	4.0～4.5m	1.3～1.5m	730交差点～JA北
656	その他	真栄里多田浜線	3.3～3.8m	0.93～1.2m	メイクマン南～多田浜

3-2-(4) 自然路線

石垣島は、亜熱帯海洋性気候に属し、県下最高峰の於茂登岳を中心に山々が連なり、裾野には農地が広がり、河川が平地をぬい、河口には湿地帯も形成され、海岸線へとつながる本市特有の自然が形成されています。

一部を除く海岸線やその背後の陸域、於茂登岳の山々は西表石垣国立公園に指定され、その保全が義務付けられています。

これらの地区を横断し、または、背後若しくは前面に隣接し自然を親しむことやその景色を楽しむことができる路線や農業地域の路線で6路線となっています。

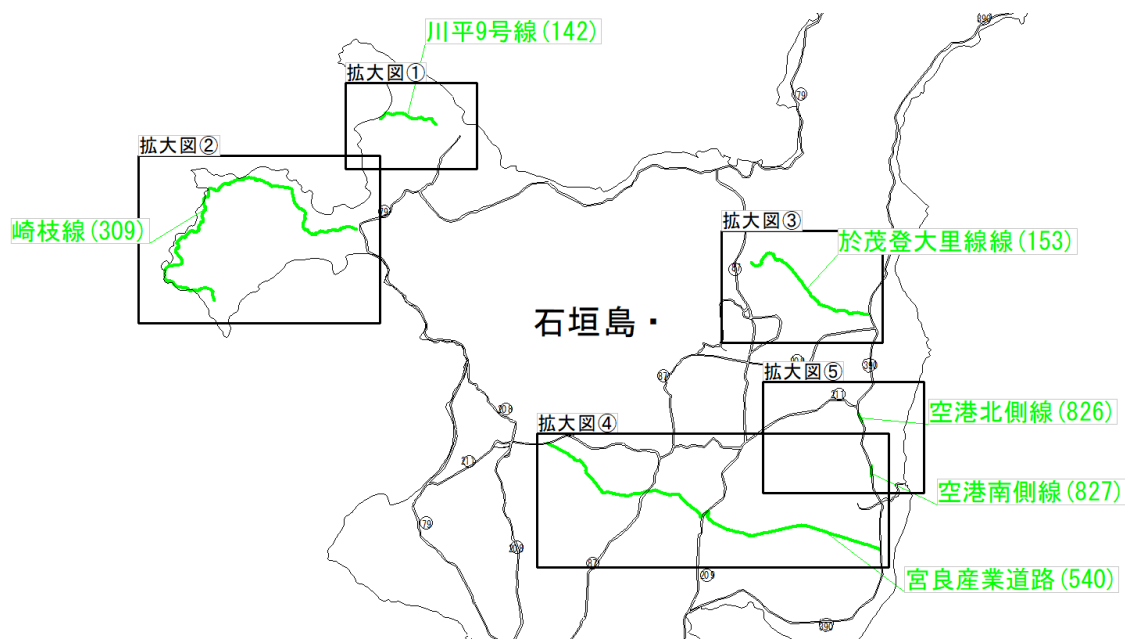
課題

街路樹が経年により樹高が高く、枝張りが広がったことにより薄暗く鬱蒼とし視界を限定する状況となっており、沿道に広がる自然や広大な農地など、本来の石垣島の自然や雄大な風景が楽しめない状況となっています。

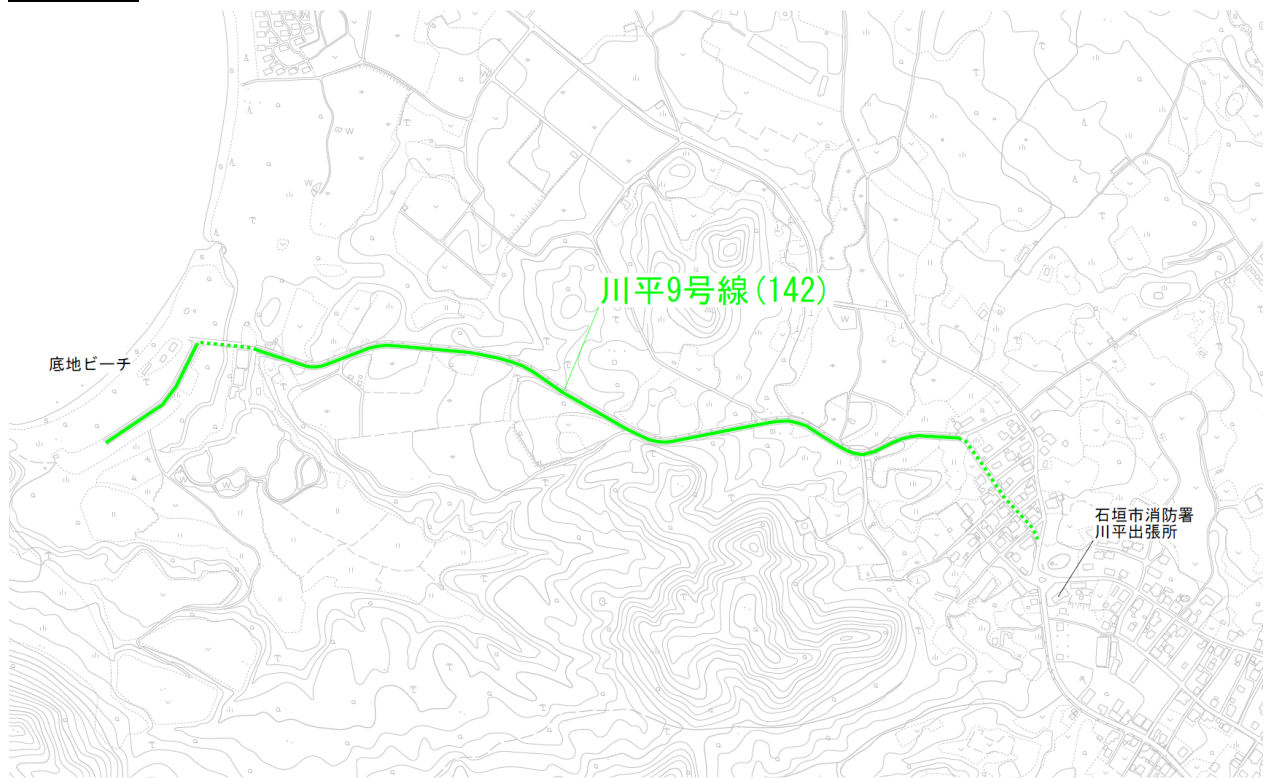
対応

沿道に広がる自然の姿、広大な農地風景を楽しむためには見通しを良くする必要があり、各路線にあわせ低木への植え替え更新や必要に応じ植樹帯の撤去などを進めてまいります。

全体図



拡大図①



拡大図②



拡大図③



拡大図④



拡大図⑤



自然路線一覧

路線番号	道路の種類	路線名	歩道幅員	植栽幅員	備考
142	その他	川平9号線	2.0～3.1m	0.7～0.95m	
153	二級	於茂登大里線	3.7～4.0m	0.6～1.2m	
309	一級	崎枝線	1.7～2.3m	0.75m	
540	一級	宮良産業道路	2.3m	0.9m	
826	その他	空港北側線	2.7～2.95m	0.95m	
827	その他	空港南側線	2.7～2.95m	0.95m	

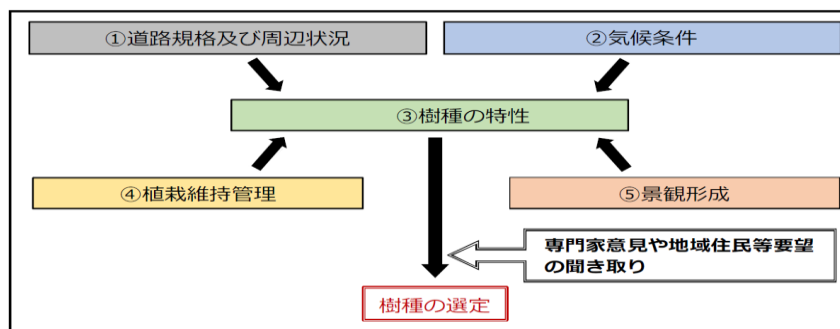
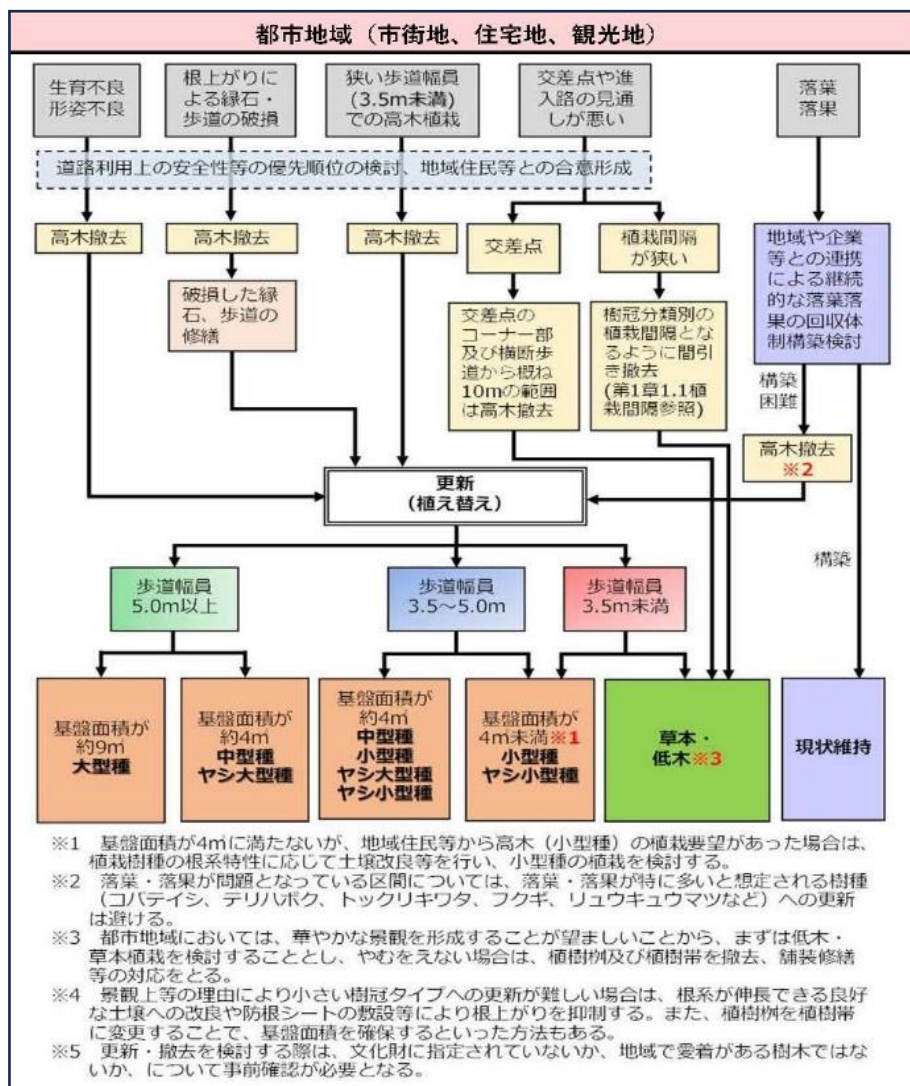
3-3 路線区分ごとの方針

各路線の課題に対する必要な対応方針について、下記のとおり定める。

基本的な考え方		・歩道幅員、植栽柵幅員に応じた樹種、植栽方法及び剪定方法とする ・電線等に干渉する高木については、撤去・更新を検討する ・花の植栽、維持管理について、民間企業やボランティア団体との連携を図る
路線区分ごとの方針	主要路線	沿道景観の向上について、接続している国道、県道の景観との連携整合を図る
	生活路線	歩道幅員・植栽柵幅員の狭い路線は、歩行者の安全に配慮し、樹種を精査するとともに、必要に応じ植栽柵の撤去も検討する
	観光路線	730交差点や美崎町周辺を重点路線とし、彩りのある華やかな植栽とする
	自然路線	周辺は、自然の多種多様な樹木が自生しており、これを十分に生かすため、必要に応じ街路樹の更新や撤去を検討する

3-4 樹種選定の考え方

路線区分ごとの方針により、街路樹を更新する場合の樹種については、沖縄県の『街路樹植栽・維持管理ガイドライン（案）』を参考とし、次の要素を踏まえ選定する。



出典：沖縄県『街路樹植栽・維持管理ガイドライン（案）』（策定中）

第4章 計画の実施について

街路樹は、市道の新設、改修などの整備において、その目的の達成のため植栽されてきました。

しかし、経年により樹木は大きく育ち、市道そのものの機能を損なったり、通行する歩行者や車両等の支障となったりする場合は多々発生し、その剪定草刈りなどの維持管理においては課題が多くあります。

今回の計画にあたり、「花とみどりいっぱいまちづくり」の趣旨に沿って、これまでの維持管理手法を見直し、各市道の設置環境及び利用特性を勘案したうえで、市道を分類しそれぞれにあった管理手法としました。

この計画の着実な実施により、本来の植栽の機能を保持しつつ、市民や観光客などの市道の円滑な利用が図れるものとしております。

本計画で定める市道植栽の適切な維持管理だけでなく、公共施設の管理運営は、年を追うごとにそのコストが増加しております。

このような状況において、計画の完了については短期間での達成は難しく完了まで時間を要するものと想定されます。

実施については、路線区分ごとの役割を認識し、限られた予算のなかで、まずは規定した管理手法による効果が高い路線から着手するなど優先度を考慮し実施することとしております。

また、必要に応じ路線区分の見直しや優先度の見直しも柔軟に対応し、状況にあわせた計画の実施としております。

今後も、市民や観光客が、安全に安心して市道を利用できるよう植栽樹木の適切な管理に取り組むものです。

参考文献

- ・『石垣市みどりの基本計画（令和４年３月）』
- ・『沖縄県 街路樹植栽・維持管理ガイドライン（案）』
- ・『沖縄県 ～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画（令和４年９月）』

石垣市花とみどりのまちづくり計画
～市道植栽編～
令和6年3月

発行：石垣市建設部施設管理課